

キューバ政府の発表（入国者に対する隔離措置の終了等）について

キューバ政府は、入国者に対する隔離措置の終了など11月7日（※）から適用される新たな水際措置を発表しました。その主な概要は次のとおりです。

1 入国者に対する強制隔離と空港におけるPCR検査を廃止する（但し、モニタリング検査として、ランダムに抽出した入国者に対しPCR検査を実施する）。

（※その後の別の発表でPCR検査の廃止は11月15日からに変更されました。）

2 入国者（12歳未満を除く）に対し、ワクチン接種証明書又は出国前72時間以内に実施されたPCR検査の陰性証明書いずれかの提示を求める。

3 入国時に新型コロナウイルス又はその他の感染症の兆候又は症状を呈している入国者は、医療施設に移送の上、PCR検査を実施する。

キューバ観光省発表：<https://www.mintur.gob.cu/protocolos-sanitarios-para-viajeros-a-partir-del-7-de-noviembre/>

キューバ保健省発表：<https://salud.msp.gob.cu/control-sanitario-internacional-en-el-escenario-epidemiologico-favorable-de-la-covid-19/>

在キューバ日本国大使館

領事・警備班

電話（＋53）7204－3355

ホームページ：https://www.cu.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html